

東京都保健医療計画改定に当たり、武蔵野市の地域医療資源を適正に配分することを求める意見書提出に関する動議

上記の動議を提出する。

平成29年 9 月 20 日

提 出 者

24番 西園寺 みきこ

6 番 竹内 まさおり

1 番 堀 内 まさし

5 番 山 本 あつし

10番 浜 田 けい子

18番 与 座 武

25番 川 名 ゆうじ

武蔵野市議会議長 本 間 まさよ 殿

東京都保健医療計画改定に当たり、武蔵野市の地域医療資源を適正に配分することを求める意見書

武蔵野市は、平成 26 年に成立した「医療介護総合確保推進法」を受け、「地域医療の在り方検討委員会」（平成 26 年）、「在宅医療・介護連携推進協議会」（平成 27 年）などの取り組みを進め、市町村では任意の扱いとなっている「地域医療構想（ビジョン）2017」にいち早く着手し、今年 5 月に策定しました。

「住み慣れた地域で安心して暮らす」医療と介護の連携、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりに全市で取り組んでいるさなか、平成 26 年 10 月松井外科病院（急性期病棟 91 床）が病床機能を返上、平成 29 年 4 月水口病院（急性期 23 床、慢性期 20 床）が廃院と、約 3 年の間に 2 カ所で 134 床減少と、地域医療、とりわけ吉祥寺地区の医療体制にとって大きな打撃をこうむりました。高齢化率が現在 22%に達し、30 年後には 33%超と想定されている武蔵野市において、今後の地域医療のあり方を抜本的に見直す必要に迫られております。

市議会には、市民から多くの不安の声とともに「地域医療と病院機能の維持」に関する陳情が提出され、既存病院の建てかえ・機能拡充の課題とあわせ、執行部とともに将来を見据えた持続可能な対応を協議しているところです。

武蔵野市が属する「北多摩南部保健医療圏」においては、既存病床数が基準病床数を 59 床上回り（平成 28 年 4 月現在）、これ以上の増床は認められない状況です。しかし、東京都地域医療構想 2016 で公表された医療機能別の病床需要推計（2025 年）によれば、高度急性期と慢性期病床は余るものの、急性期と回復期病床は約 2,600 床不足し、全体としても 1,262 床不足であるとされています。

また、多摩地域を 5 つに切り分ける保健医療圏と、市民の生活実態が乖離している面も否定できません。「住み慣れた地域で安心して暮らす」ことを目標に掲げている本市として、救急医療や休日診療の体制整備とともに、おおむね 5 キロメートル圏内で完結する医療体制の整備は、市民福祉に欠かせない切実な課題となっています。

よって、武蔵野市議会は貴職に対し、以下を求めます。

記

- 1 「東京都保健医療計画」の改定に当たっては、武蔵野市、とりわけ吉祥寺地区における急激な病床数の減少を含む地域事情に十分配慮し、医療機能別病床数の需要推計を踏まえ、医療資源の適正な配分を行うこと。
- 2 市区町村ヒアリング、医師会、歯科医師会、薬剤師会ヒアリング、パブリックコメントなどで寄せられる意見を適切に反映させること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 29 年 9 月 日

武蔵野市議会議長 本間 まさよ

東京都知事 あて